子どもの居場所づくり応援プロジェクト

～地域で広げる想いでつなぐ～

未来を仕掛ける

持続可能な子どもの居場所づくりのススメ

JCI Nagano

公益社団法人 長野青年会議所

目次

・公益社団法人長野青年会議所 理事長挨拶 ---------- 3P

・居場所の現状と課題 ---------- 4P

・子どもの支援に向けてやれること ---------- 5P

・子どもの居場所を立ち上げる前に ---------- 6P

・具体的な立ち上げの手順 ---------- 7P-8P

・立ち上げの際のポイント ---------- 9P-11P

・「子どもの居場所」を維持継続されるために ---------- 13P

・運用にあたっての留意点 ---------- 14P-15P

・長野青年会議所が提唱する持続可能な運営に向けての取り組み ---------- 17P-18P

理事長挨拶

2023年度理事長
加藤昇平

公益社団法人長野青年会議所(以下JCI長野)は1953年(昭和28年)7月22日に創立し、当初25名でスタートしました。以来69年間、JC運動の基本となる三つの信条「奉仕・修練・友情」のもと、地元に根ざした運動を行ってまいりました。JCI長野の行なってきた運動は「長野電鉄地中化」の提言や、「長野びんずる」、「長野灯明まつり」の立上げ・運営補助など長野市の商工業、観光中心とする発展に積極的に関わり、そしてさらに「まちづくり」「ひとづくり」「環境」「福祉」「国際交流」「青少年育成」など多岐にわたる分野で運動を続けています。

その中でもJCI長野では長きに亘り「青少年育成」に携わっており、55年目を迎えた長野少年サッカースクールの創設や、毎年内容を変えながら開催している青少年育成事業には多くの子どもやその親が参加していただき、子どもたちの健やかな成長の一助となっています。

現在、「子どもの貧困」が我が国の社会問題として広く認知をされていますが、長野市でも約11人に1人の子どもが経済的な理由で経験の機会が失われている状況にあり、約9人に1人の子どもが国の水準の相対的な貧困の状況に該当しています。「子どもの貧困」の対策の1つとして、子ども食堂をはじめとする「子どもの居場所」を提供する活動がありますが、「子どもの居場所」を提供する活動には、活動資金や活動場所の獲得、ボランティアの協力などの多くの支援が必要であります。しかしながら、「子どもの居場所」を提供する活動団体の殆どが支援不足によって運営者が多くの負担を強いられている状況にあり、その活動の多くが持続可能な活動形態ではありません。

本年度、JCI長野では青少年育成事業として「子どもの居場所」が抱える課題の改善モデルを構築し、「子どもの居場所」を提供する活動団体に課題の改善スキームを提供することで、持続可能な活動形態となり、未来を担うすべての子どもが安心して暮らせるまちを目指しています。

はじめに

「子どもの貧困」とは

生まれ育った家庭やさまざまな事情から、健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会が確保されていない子どもがいます。

- 人や周囲とのつながりが少なく社会的に孤立している
- 児童養護施設を退所した後の生活基盤の不安定さ
- 経済的理由で高校や大学などへの進学をあきらめている
- 子どもだけの時間が多く、社会的知識が身につかない
- 頑張っても仕方がないと学ぶ意欲をなくしている
- 教育や経験の機会が限られるため将来の夢・目標が描きにくい
- 十分な食事の機会が給食しかない
- 親が仕事で不在で家に帰っても誰もいない。放課後の居場所がない

「子どもの貧困」は社会の損失

「子どもの貧困」は、子どものその後の人生にさまざまな影響を及ぼします。「子どもの貧困」を放置することは、日本の将来を担う子どもたちの可能性を狭めてしまうことにつながります。結果として国や地域社会、企業の柱となる人材に深刻な影響を与え、大きな社会的損失となってしまいます。

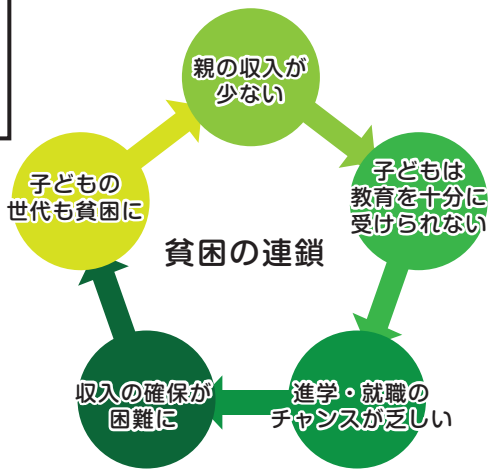

居場所の現状と課題

背景

● 社会の変化を踏まえた居場所づくりの必要性

・昔に比べると地域のつながりが希薄化したことや少子化が進んだことで、子どもや若者同士の育ち合い・学び合いの機会が減っています。こうした変化は、子どもや若者が地域コミュニティの中で育つことの困難さに結びついており、特に地方は過疎化が進んでいることも相まって、地域における居場所づくりが重要になっています。

・地域交流の場としての居場所づくりがより一層求められてきます。

● 課題の複雑化・複合化、価値観の多様化に伴う居場所づくりの必要性

・リアルやネットを通じたいじめ、不登校、児童虐待、社会や学校での孤立・孤独への不安、子どもの自殺の増加など、子どもや若者を取り巻く問題は複雑かつ複合化しています。こうした問題はナイーブなため、それぞれの問題に合わせた居場所をつくり、誰も取り残さず、抜け落ちることのない支援を行う必要があります。
特に現代社会は価値観が多様化しているため、柔軟かつ多様な居場所づくりが求められてきています。

子どもの居場所とは

・子どもが一人で安心して利用できる地域の居場所です。決まった定義はありません。取り組み内容も自由で、食事の提供や学習支援、世代交流（子ども同士、地域の大人との関わり）など、場所に合わせて行われています。子どもたちが大人たちに暖かく見守られ、安心して過ごせる空間で一緒にごはんを食べたり、宿題をしたり、遊んだり、体験したり、いろいろな考え方の人と交流することができる場所です。

・地域には、貧困や虐待など様々な困難を抱え、誰にも相談できずに抱え込んでしまう子どももいます。活動を通じて、子どもたちと学習や進学、働くこと、家庭環境などの話をすることで、悩みに気付き、支援機関につなぐことも、子どもの居場所の役割として期待されています。

・子どもの居場所を立ち上げるにあたって、登録や届出※はありません。「子どもの居場所をつくりたい」という思いがあれば、いつでも、誰でも始めることができます。
※食事を提供する場合は、食品営業許可が必要になる場合があります。

◆子どもの居場所の例

○子ども食堂　○学習支援　○遊び場など

子どもの居場所の中でも「こども食堂」の取り組みを行う団体は、全国的に多く、広がりをみせています。

◆子ども食堂の取り組み

経済的な理由から満足に食事をとれない子どもや共働き家庭・ひとり親家庭など、家庭の事情により一人で食事をする子どもなど、子どもの食に関する問題が多くなっています。　こども食堂は、栄養バランスのとれた食事を提供するほか、孤食を改善する狙いもあります。

※子ども食堂の例

運営主体	地域ボランティア、町内会、社会福祉法人
目的	孤食の防止、貧困家庭の支援など
場所	個人の自宅、公民館、集会所など
資金	寄付、カンパ、助成金、食材は地域の人の寄付など
スタッフ	無償ボランティア
利用者	子どもから大人まで誰でも、貧困家庭の子どもなど
開催日	月1回～2回
利用時間	平日：下校時間～20時、土日：10時～18時
内容	食事の提供、学習支援や遊びの提供など
規模	数人～50人
料金	子どもは無料、大人300～500円など

子どもの支援に向けてやれること

個人ができること、企業ができること

個人や企業それぞれに、子どもたちを支援する方法があります。
ひとつは、貧困状態にあるこどもたちがいることに目を向け、どうすればそうした状況を改善していけるかを考えていただくこと。そしてもうひとつは、皆様が無理なくできる範囲で、そうした子どもたちに手を差し伸べていただくことです。

子どもの居場所づくりを行う団体を立ち上げるだけでなく、同じ思いで活動をしている団体を直接支援することでも、子どもたちの支援につながります。また、ひとつの企業ではできない支援も、支援団体と連携することでできるようになることがあります。
それぞれの状況に合わせて、できることから取り組んでもらうことで子どもの貧困の解決につながります。

長野地域の子どもの居場所を提供している団体紹介

長野地域で子どもの居場所を提供している団体は、下記の地図のとおりになります。
詳細は、QRコードからご確認ください。

信州こどもカフェ詳細情報

信州こどもカフェの開催状況

子どもの居場所を立ち上げる前に

01 仲間を集めましょう！

１人でも子どもの居場所を立ち上げることはできますが、運営をするにあたっては１人では大変です。
同志となる、想いに共感して協力してくれる友人や知人をまずは集めましょう。
少なくとも３人集めることが理想です。
仲間が集まったら、今後のためにも想いや目的、方向性をきちんと共有し、気持ちをひとつにすることが重要です。
（運営者が仲違いしてしまっては、利用してくれる子どもにも迷惑がかかります。）

02 見学に行こう！

活動団体により、運営主体や形式、目的などは様々です。色々な団体の活動を実際に見学することで、具体的にイメージがつかみやすく、自分たちの計画が立てやすくなります。見学だけでなく、ボランティアとして参加してみると、より一層、雰囲気や運営の仕方などがつかみやすくなります。
また、見学や実際に参加することで、自分たちの居場所づくりに活かせるアイデアやネットワークにつながります。
なお、利用者の方々にとって大切な居場所のひとつです。見学にあたっては、利用されている方々へ十分な配慮をするように心がけてください。お互いに気持ちのいい関係を築きましょう！

注意事項

事前に連絡し、見学の日程を調整します。（見学者の人数、時間、目的など）
写真撮影を行う場合は、運営者に撮影、使用の目的を説明し、必ず許可を得てください。
※利用者の方にも声をかけ、承諾を得ることも必要です。

具体的な立ち上げの手順1

居場所を立ち上げるにあたって以下のステップで検討し、準備をしましょう。

STEP01 目的を決める

何のために、誰のために、どんなことを行うのか。
活動の核となり、この後のステップに関わってくるので、しっかり決めておきましょう。

STEP02 活動内容を決める

目的を達成するためにどのような活動を行うのか、内容を決めましょう。

目　的	活動内容
一緒に食事をする人がいない子どもや十分に食事ができない子どもたちに食事を提供する。	子ども食堂
学校に通えない子どもや塾に行けない子どもたちに学習習慣や勉強（学び）の機会を提供する。	学習支援
地域の子どもや高齢者など、地域住民の方たちが交流できる場（コミュニティ）をつくる。	世代交流
遊ぶ相手がいない、遊ぶ場所がない子どもたちに遊べる場を提供する。	遊び場

STEP03 対象者を決める

どの地域のどんな人を対象とするのか、決めましょう。
対象とする利用者を絞ることで、相手に合わせた周知の方法や対象エリアが自然と決まってきます。

(例)
・長野市○○地区の子どもなら誰でも
・小学生以下の子ども
・ひとり親や共働き世帯など、家に親が満足にいない小学生以下の子ども

STEP04 開催頻度・時期を決める

月1回や週1回など、自分たちの運営体制や地域の様子を考慮したうえで、負担なく継続できる頻度を決めましょう。
立ち上げ時から開催頻度を固定にする必要はありません。最初は、月1回から実施して、利用状況やスタッフの体制に合わせて回数を増やしたり、時期によって変動させていっても良いです。
※開催する時期や曜日は、想定する利用者が利用しやすい、足を運びやすい時間などにしましょう。

(例)
毎週第〇土曜日、10時～16時　（週末、子どもたちが自由に遊びに来れる場所として開催）
毎月第〇月曜日、15時～20時　（放課後、家に一人でいる子どもたちが来れる場所として開催）

STEP05 場所を確保する

開催頻度や時間帯を決めたら、実際に開催する場所を探しましょう。
継続するためには、なるべく家賃などの固定で発生する費用の負担を軽くすることが大切です。また、子ども食堂の場合は、調理設備と飲食できる空間の確保ができるかが重要です。

(例)
・自治会館や公民館
地元住民であれば比較的負担なく利用でき、利用者も来やすい場所のため、公民館などで開催している場合が多いです。一方で、長期で継続して予約することが難しいところもあります。
・お寺や教会、神社
・社会福祉施設の地域交流室
※入所や通所施設であれば食事を提供しているため、調理施設が整っています

具体的な立ち上げの手順2

STEP06 スタッフを集める

スタッフが少ないほど、１人にかかる負担が増えてしまいがちです。継続した活動になるよう、少しでも多くの方に関わってもらうことが大切です。１回の開催にあたり、何名のスタッフが必要になるのか、人数や役割分担を把握しておきましょう。利用者や開催頻度に合わせて、スタッフを徐々に増やしていくのも良いです。

★スタッフやボランティアの募集方法…14Pへ

STEP07 利用料を決める

利用料については、無料のところもあれば有料のところもあります。活動を維持するにはお金が必要です。必要な資金をどうやって集めるのか、いくつか手段を検討したうえで、利用料を決めましょう。
無料の場合は、運営のための資金確保が難しくなりますが、有料の場合は、生活に困っている人が利用しにくくなる場合もあります。
（例）子ども無料、大人300円

STEP08 資金を確保する

立ち上げ時に必要な資金や活動をしていくうえでの運転資金について具体的に収支計画を作成し、どうやって資金を確保するか検討しましょう。その際には、月々のお金の流れをイメージすることが大切です。
なお、団体の通帳を作り、団体のお金として明確に区別して管理することが大切です。寄付や助成金を受けるときにも役立ちます。

★資金の集め方…15Pへ

STEP09 リスクマネジメントを考えておく

利用する子どもたちの安心・安全のためにも、設備や運営体制などを整え、細心の注意を払いましょう。リスク回避のための事前準備に加え、何か起こった際の対応方法や連絡網など、具体的な対応策を話し合って決めておくことが大切です。
（想定されるリスク）　事故やケガの防止と対応 個人情報の取り扱い
食物アレルギー対応、食中毒予防

★リスクへの対応策…9P～11Pへ

STEP10 プレオープン

本番のオープン前に、地域の方や関係者を集めて「プレオープン」を行うことで、活動を広く知ってもらうことができます。また、実際にスタッフの動きなどを確認でき、それまで気付かなかった点を洗い出すことができます。

STEP11 周知する

来てほしい対象者に情報を伝えるためには、対象者に合った媒体を活用したり、
地域の協力を得るなど工夫が必要です。

（例）
・自治会長や役所に相談して回覧板でチラシを回す　（対象地域の住民に知ってもらえる）
・民生委員、児童委員を通じて、ひとり親世帯やひとり暮らしの高齢者世帯などにチラシを配布、紹介してもらう
（対象としたい特定の人に情報を届ける、知ってもらえる）
・地元スーパーや商業施設の掲示板で案内（施設を利用する多くの人に知ってもらえる）
・小学校でチラシを配布してもらう（子どもや保護者、学校関係者に知ってもらえる）
・SNSやホームページで案内（地域に限定せず、広く知ってもらえる、拡散してもらえる）

立ち上げの際のポイント1

立ち上げるまでの各ステップで気を付けるべきポイントがあるので、事前に検討しましょう。

POINT01　名称（団体名）を決める

活動の看板となりますので、目的に合ったネーミングが大切です。
名称だけで、何をするところなのか伝えることも必要です。例えば、食事を提供するところの大半は「食堂」を入れています。
また、対象者を子どもに限定せず、ひとり暮らしの高齢者にも来てほしいために、「子ども」を入れていないところもあります。仲間と一緒に、活動の内容や思いが伝わる名称を考えてみてください。

POINT02　立ち上げ時と立ち上げ後の費用を考える

「出るを制して入るを図る」という言葉のとおり、いくら必要なのか事前に把握することで、いくら収入があれば運営がまわるのか把握できます。
（立ち上げ時の費用例）
備品（調理器具や事務用品、食器など）の購入費、チラシ作成費（コピー代、紙代など）、許可等の取得費用など
（立ち上げ御の運営に必要な費用例）
食材費（野菜や肉・魚、調味料など）、会場費もしくは家賃（会場使用料、水道光熱費など）、ボランティア保険料など

POINT03　考えられるリスク【事故・ケガの防止・対応】

子どもたちの遊びや利用シーンから、あらかじめ予想される危険やリスクは取り除いておくことが大切です。すきま時間などを利用して、施設内外の点検や整備を行いましょう。事故やケガが起きた場合には、応急処置等の対応を速やかに行うとともに保護者の方などに連絡をとり、状況を伝えましょう。
施設への行き帰りの安全確保については、保護者の責任において行っていただくよう事前に伝えておきましょう。帰りが遅くなって保護者も迎えに来られない場合には、送ってあげるなど子どもの安全に配慮しましょう。
また、利用者やスタッフが事故やケガをした場合、あるいはスタッフが賠償責任を負ってしまった場合に備えて、保険に加入しておくと安心です。人数や回数、補償内容により様々なので、事前に情報収集しておくと良いでしょう。

★長野市社会福祉協議会のボランティア保険
ボランティア活動保険
ボランティア行事用保険
福祉サービス総合補償
送迎サービス補償
【受付窓口】　長野市ボランティアセンター　TEL：026-225-1234（代表）

POINT04　考えられるリスク【個人情報の取り扱い】

利用者の個人情報については、適切に管理をしましょう。
個人情報（氏名、連絡先、アレルギー食材など）が記載された名簿や書類は、活動以外では使用せず、持ち出しの規制など適切な保管が重要です。また、活動を通じて知り得た情報は、口外したり、インターネットなどで公開したりしてはいけません。
写真の使用については、事前に本人あるいは保護者に説明し、同意を得ておきます。
チラシや報告書等で使用する場合は、承諾を得る、あるいは特定できないように加工するなどの配慮が必要です。

立ち上げの際のポイント2

POINT05　考えられるリスク【食物アレルギー対応】

食物アレルギーは、時に命に関わるため、申込や利用時など事前にアレルギーの有無の申告をしてもらうとともに、必ず確認をとりましょう。
アレルギー対応ができない場合には、食物アレルギーに対応していないことを口頭で説明したり、チラシに明記するなど、事前に周知しておきます。また、アレルギーを持つ子どもに食事を提供する場合は、事前にメニューを保護者に確認してもらうなど、保護者と連携して対応しましょう。

POINT06　考えられるリスク【食中毒予防】

アレルギー対応以外にも食事を提供する場合は、食中毒が発生しないように食品等の取扱いには十分注意することが大切です。

★食中毒予防の原則とポイント
【予防の原則】
食品毒の原因菌を「つけない、増やさない、やっつけろ」
食中毒の原因ウイルスを「持ち込まない、広げない、つけない、やっつける」

【予防のポイント】
■食品の購入
生鮮食品は新鮮なものを購入する。消費期限などの表示をチェックする。
購入した食品は肉汁や魚などの水分がもれないようにビニール袋にそれぞれ分けて包み、持ち帰るようにする。

■保存
冷蔵や冷凍が必要な食品は持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れる。
冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持する。肉、魚、卵などを取り扱う時は、取り扱う前後で必ず手指を洗う。

■下準備
こまめに手を洗い、タオルやふきんは清潔なものを使用する。肉や魚などの汁が果物やサラダなど生で食べる物や調理の済んだ食品にかからないように気を付ける。肉や魚を切った包丁やまな板は洗剤を使用してよく洗い、熱湯をかけ消毒した後に果物や野菜など生で食べる食品や調理済みの食品に使用する。冷凍食品などは室温（常温）で解凍せず、冷蔵庫や電子レンジで解凍する。

■調理
加熱して調理する食品は十分に加熱する。電子レンジを使う場合は、電子レンジ用の容器とふたを使い、調理時間に気を付け、熱の伝わりにくいものは、時々かき混ぜることも必要。

■食事
食べる前に手をよく洗う。温かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たくしておく。目安は、温かい料理は65℃以上、冷やして食べる料理は10℃以下。調理前と調理後の食品は、室温に長く放置しない。

■残った食事
残った食品は持ち帰らないようにする。

長野県
信州こどもカフェ事業・こども食堂における食品衛生管理について

長野市
防ごう食中毒

立ち上げの際のポイント3

POINT07　考えられるリスク【食品営業許可】

子ども食堂などで食事を提供する場合、営業許可が必要になる場合があるため、事前に最寄りの保健所に相談しましょう。
食品を取り扱う営業（飲食や販売のみならず製造や加工など）を行うには、取り扱う食品や形態によって営業許可が必要になります。許可を取得するにあたり、施設の基準を満たした施設をつくり、営業許可のための申請が必要となります。

POINT08　考えられるリスク【その他】

事故や食中毒などのリスク以外にも、地震や火事、誤飲や誤嚥による窒息、不審者など、想定されるリスクは様々にあります。
緊急時に適切な対応がとれるように、事前に仲間同士で話し合い、対応手順・方法を決めておくと良いでしょう。対応方法については、わかりやすくフローチャートや連絡先（連携先）の一覧を作成しておくと安心です。

POINT09　地域への説明

子どもの居場所を立ち上げ、また長く継続していくためには、地域の理解を得ることが大切です。
そのため、立ち上げにあたっては、地元の自治会や近隣住民の方などに対して、活動の目的や内容など丁寧に説明しましょう。その際、チラシや概要書などを準備しておくと良いでしょう。
また、活動を継続していくうえで、自治会や民生委員、児童委員、子ども会、老人会、小学校、中学校、高校、大学、専門学校、社会福祉法人、食育ボランティア団体などと連携していくことも大事なポイントです。

★周知方法
自治会（役員会、総会など）で説明
チラシやパンフレットの作成、配布
小学校などでのチラシの配布

【子どもの居場所の相談窓口】

■長野県　県民文化部こども若者局　次世代サポート課
所在地：長野市大字南長野字幅下692-2
TEL：026-235-7210　　FAX：026-235-7087
■長野地域こどもカフェプラットフォーム
（長野県　長野地域振興局　総務管理課）
所在地：長野市大字南長野南県町686-1
TEL：026-234-9531　　MAIL：nagachi-kenmin@pref.nagano.lg.jp
■長野市　教育委員会　学校教育課支援担当
所在地：長野市大字鶴賀緑町1613番地　第一庁舎4階
TEL：026-224-5063　　FAX：026-224-5086
■社会福祉法人長野市社会福祉協議会
所在地：長野市大字鶴賀緑町1714-5　長野市ふれあい福祉センター内
TEL：026-225-1234

子どもの居場所づくりに重要なこと

「子どもの居場所」を維持継続させるために

子どもの居場所は、立ち上げて終わりではありません。持続可能な運用形態にすることが、維持継続させるための第一歩です。求められる居場所づくりはどんなところか、大前提を今一度、確認しましょう。

子どもの居場所づくりに重要なこと

・居場所づくりにおいて重要なことは、子どもや若者の主体性の尊重です。
・その場を居場所と感じるかどうかは本人が決めることです。無理強いは禁物です。
・利用者の声（視点）を軸に「居たい、行きたい、やってみたい」の３つの視点で居場所づくりに重要なことを整理しました。
※子ども・若者の声には相互に矛盾するものがありますが、それぞれ尊重すべき意見（視点）のため、そのまま記載しています。

“居たい”

・居ることの意味を問われないこと
・信頼できる人、味方になってくれる人がいること
・過ごし方を選べること
・ありのまま、素のままでいられること
・誰かとつながれること
・気の合う人がいること
・安心・安全な場であること
・くつろげる環境が整っていること
・居たいだけ居られること
・助けて欲しいときに、助けてくれる人がいること
・話しを聴いてくれること
・別の目的を持った人がいても、同じ空間にいられること
・一人で居ても気にならないこと

“行きたい”

・自分を受け入れてくれる誰かがいること
・身近にあること
・気軽に行ける、一人でも行けること
・お金がかからずに行けること
・誰でも行けること
・行くきっかけがあること
・自分と同じ境遇や立場の人がいること
・いつでも行けること

“やってみたい”

・いろんな人に出会えること
・好きなこと、やりたいことができること
・自分の意見が言える、聴いてもらえること
・一緒に学ぶ人、サポートしてくれる人がいること
・いろんな機会があること
・未来や進路を考えるきっかけがあること
・あこがれを抱ける人がいること
・新しいことを学べること
・自分の役割があること

※こどもの居場所づくりに関する検討委員会調査

子どもの居場所の立ち上げと継続営面での課題

課題.1

居場所の安心・安全の確保

子どもにとって安心・安全な居場所を確保することが重要です。人や物、資金、情報の課題に対して複合横断的にコーディネートできる人材の確保やそれぞれの課題に対応できる人材の確保が必要です。

課題.2

子ども・若者の声を聴き、子ども・若者の視点に立った居場所づくり

子ども・若者の声を聴き、吸い上げる体制と、それを実際に反映させる仕組みづくりを具体的に考えることが重要です。

課題.3

多様な居場所を増やすこと

その地域で求められている居場所がどんなところなのか、調査して把握するとともに、居場所の運営や経営を支援する人材も重要です。

課題.4

居場所とこども・若者をつなぐこと

必要としている・届けたい人に対して居場所の情報を届け、つなぐことが重要です。特に居場所につながりにくい層へのアプローチを検討する必要があります。

課題.5

居場所を継続すること

活動を継続するために、居場所を運営する団体の経営の安定性や人材確保など課題への対応と解決策を検討することが重要です。

おおまかに
人材面、物的面、資金面、情報面
の課題に大別されます。

運用にあたっての留意点（課題解決に向けて）

現在、様々な団体が子どもの居場所づくりの活動を行っています。そうした団体の多くが、以下の課題を持っています。

スタッフが足りない、専門的な知識を持った人がいない、といった人材面での問題。
食材や消耗品、備品などの物資が足りない、入手できても不安定といった、物的面での問題。
運営していく資金が足りず、スタッフの持ち出しに頼っている、運営が継続できない、といった資金面の問題。
情報が必要な人に届かないため、本来来てほしい人に来てもらえない、知ってもらえない。助成金などの存在を知らないために申請できない、といった情報面の問題。

このような問題を解決するための方法やツールをご紹介します。参考にしてください。

スタッフ・ボランティアを集める

◆募集方法（例）
・友人、知人に協力をお願いする
・チラシを作って、広く周知する（回覧板やポスティング）
・地元の高校生や大学生を学校を通じて募集する
・SNSやホームページに掲載する
・市町村ボランティアセンターを通じて相談する
　※社会福祉協議会にご相談ください
・学習支援を行う場合は、教員ＯＢにお願いする　　など

どんな人に来てほしいのか明確にするほど情報は必要な人に届きやすくなります
（抽象的よりも具体的に）

食材・物資などを集める

◆食材の募集（例）
・地元の農家や農協、企業などからの寄付
・商品にならなかった食材などの提供をもらう
・フードドライブ、フードバンクの活用
・チラシを作って募集する（回覧板やポスティング）
・SNSやホームページに掲載する　など

◆衣服や物資の募集（例）
・地域の方や企業などからの寄付
・おさがり交換会の活用
・チラシを作って募集する（回覧板やポスティング）
・SNSやホームページに掲載する　など

活用しよう！

・フードバンク信州
・ホットライン信州
・長野市リサイクルプラザ

運用にあたっての留意点（課題解決に向けて）

資金を集める

◆募集・調達方法（例）
・利用料や会費の徴収
・理解者などからの寄付、募金
（ＳＮＳやチラシ、クラウドファンディング、サブスクリプションなどで募集）
・助成金の活用　　など
※助成金や寄付は一時的なものであり、安定的に資金を確保できる仕組みをつくっていく必要があります。

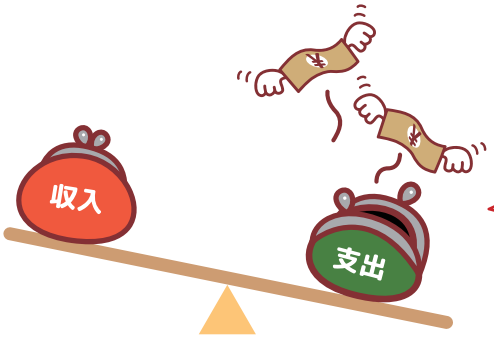

「出を制して入るを図る」というように
人件費や食費、水道光熱費などの経費がどのくらい
かかるのか把握しないと、いくら必要なのかわからない！
＝いくら収入がなければならないのか把握することが大切

情報を集める、届ける

◆情報収集の方法（例）
・日頃から利用者以外にも、色々な人とつながりを持っておく
・どんな情報がほしいか、どんなことが知りたいか、常に周りに伝えておく
・様々な場所や集まりに顔を出す
・行政や関連機関の人とつながりを持っておく　など

◆情報を届ける方法（例）
・届けたい人を明確にし、その人が日頃、どんなツールを使って情報を手に入れているか考える
・届けたい人が使っているツールを中心に、アナログな方法やSNSなどを使って情報発信をする
・情報発信は１回だけでなく、時間や曜日、頻度などを考えながら何回も発信をする
・発信内容や文言などを変えて発信をしてみる（どのキーワードに引っかかるかは分からない）
・口コミや紹介など、人のつながりを活かす
・マスコミ（新聞やテレビ、ラジオなど）とつながりを持ち、取材してもらう　など

マスコミに取材してもらうことで、
利用してもらいたい人だけでなく
寄付やスタッフとして協力してもらいたい人にも
情報を届けることが可能に

長野青年会議所の取り組み

長野青年会議所が提唱する持続可能な運営に向けての取り組み

長野青年会議所では、2023年度、「子どもの居場所づくり応援プロジェクト～地域で広げる想いでつなぐ～」と題し、子どもの居場所を提供する団体の持続可能な運営形態のモデルの構築を目指して取り組んできました。

取り組み概要

長野青年会議所はまちづくりを先頭に立って行っている組織であり、長きに亘りまちの課題解決に向けた運動を推進してまいりました。長野市の令和5年度の当初予算は2779億1千万円となっていますが、子どもの貧困が社会問題として広く認識されている中、その受け皿である子どもの居場所づくり事業に割り当てられた予算は40万1千円しかなく、子どもの居場所の存続自体が危ぶまれる状況です。そのため、長野青年会議所がこの地域課題に対して先頭に立って取り組み、持続可能な運営モデルが確立されていない子どもの居場所を提供する活動の運営におけるモデルケースを構築し、取り組みを波及させることで、未来を担う子どもの育成環境の発展に寄与するため、年間を通して活動を行ってきました。

協力団体（HEARTY　DECO）

2019年10月12日の台風19号被災者と有志で立ち上げた非営利団体です。被災を受けた方にとって、本当の意味での「自立/自律」「希望をもった自己決定」ができる場所を作りたいという思いから被災を受けた方の居場所としての支援や物資の支援を行ってきました。活動を続ける中、家に居場所のない子どもや貧困により満足にご飯を食べる事ができない子どもが多く居ることを知り、台風19号の被災者支援だけではなく、それぞれの事情により居場所や様々な機会が喪失された子どもの支援活動を行っています。

◆活動内容　週５日（火・水・金・土・日）

子どもの居場所として三才駅近くのアパートを借り開放しています。主な活動は子どもの居場所の提供、子ども食堂、物資支援、地域の方と協力して芋掘り体験やクリスマスパーティーなどのイベントを行っています。

◆運営の課題

子どもの居場所として提供するアパートの固定費やその他活動の費用は助成金ですべてを賄えきれず、運営者の個人負担が多くあります。また、支援金は継続的に受給できる保証がありません。また、活動に賛同するボランティアの安定的な確保ができていないため、イベントを開催する際は直前までボランティアの参加人数が定まらず、効率的なイベントの企画ができていません。継続的に参加してもらえるボランティアが増えれば、子どもの居場所の開放日を増やすことができます

◆連絡先

〒381-0083　長野県長野市西三才８－２０　1F
電話：070-2792-6072 (菊池)
代表　菊池 奈央子
活動時間　10：00～18：30
https://heartydeco.wixsite.com/heartydeco

公式ホームページ　　公式LINE

JCI長野モデル

人材面、資金面の課題に対し、公式LINEとエルメ（LINE自動化ツール）を活用したシステムを提案しました。公式LINEを使うことで情報発信だけでなく、ボランティアの募集やエルメを経由したサブスクリプションでの資金調達が可能になります。具体的なシステム、流れは以下のとおりです。

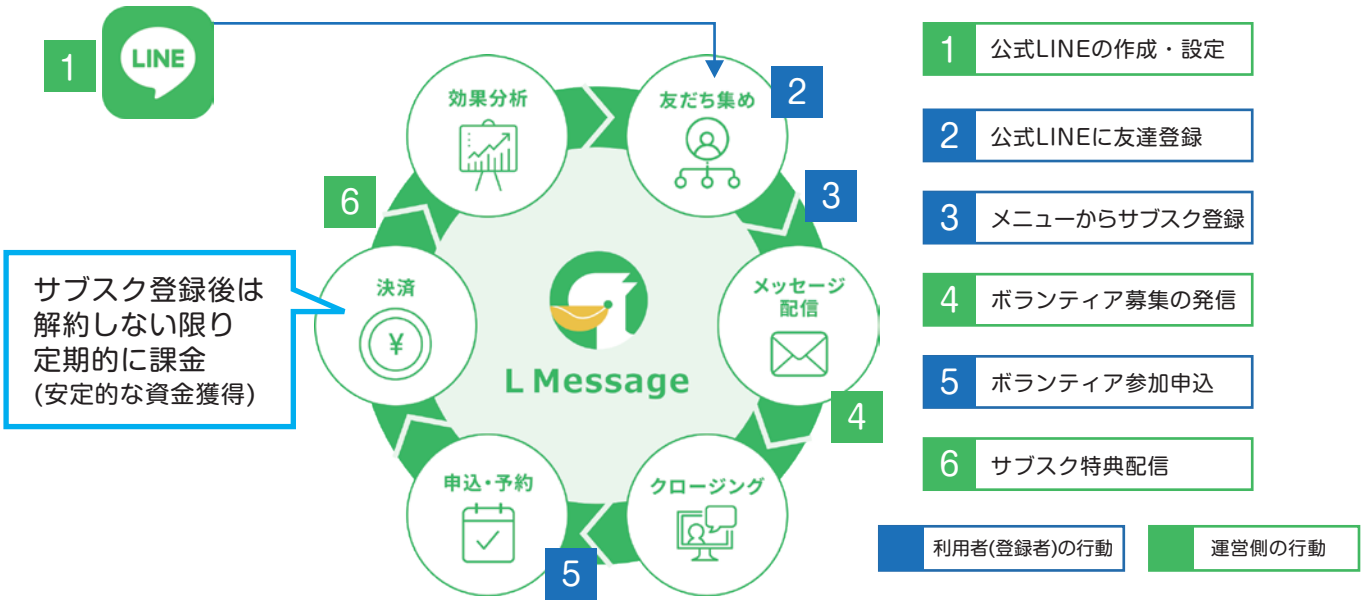

サブスクリプションの特典配信は、活動報告や集まった資金の使用用途の公開、ホームページへ支援者の名前掲載（希望者のみ）などがあります。目的やスタイルにあわせて、負担の少ない範囲で検討してください。

なぜLINEツールを使うのか

- 日本人口の約70%以上が利用
- 約8割の人がその日のうちに開封
- 中高年層でも利用率が高い
- 個別もしくは一斉にメッセージの送信が可能
- 無料で利用できるプランがある（有料に比べ一部制約あり）
- 配信数、開封数、クリック数などメッセージの効果がわかる
- メニューから次の行動を促すことができる（WEBサイトへの遷移など）
- LINEの他のサービスと連携することが可能（サブスクなど）

SNSツールは様々にありますが、一番利用率が高いのはLINEです。
また、年代を問わず利用している人が多いため、幅広い世代の方とつながることができます。
(例)Instagramは男性の利用者が低く、特に年代が高い男性はほど利用していません。

公式LINEの登録やエルメを利用してのサブスク設定については、LINE公式サイトからご確認ください。
実際の取り組み内容については、HEARTY　DECOまで直接お問い合わせください。

発行年月　2023年9月
発　　行　公益社団法人 長野青年会議所 2023年度 希望育成委員会
〒380-0904 長野県長野市鶴賀七瀬中町276-10
☎ 026-228-3260